

第1条（適用関係）

1. 鍵水ガラス 24 利用規約（以下「本規約」といいます。）は、株式会社地域創生ホールディングス（以下「当社」といいます。）が提供するサービス「鍵水ガラス 24」（以下「本サービス」といいます。）の利用等に関して適用されます。なお、本サービスは、当社及び当社の業務提携先（以下「業務提携先」といいます。）を通じて提供されます。
2. 当社は、本サービスの運営上、個別のサービス毎に利用約款や利用上の注意等の諸規定（以下「諸規定」といいます。）を設けることがあります。それらの諸規定は本規約の一部を構成するものとし、利用規約に定める内容と異なる場合、諸規定の内容が優先されます。

第2条（本サービスの利用）

1. 本サービスの利用を希望するお客様は、本規約の内容に同意の上、当社の定める方法により本サービスを利用するための登録（以下「利用登録」といいます。）を行うものとします。なお、利用登録を完了させ、当社が承諾したお客様を「本サービス利用者」といいます。なお、本サービス利用者は個人のお客様のみとし、法人又は個人事業主の方は本サービスの利用登録を行うことはできません。
2. 本サービスは、本サービス利用者及びその同居人が利用することができるものとします。
3. 本サービス利用者は、自己以外の本サービスの利用者による本サービスの利用に際して、これらの者に本規約及び諸規定の定めを遵守させる義務を負うものとします。
4. 当社は、通信機器等の不具合等により本サービス利用者に対する本サービスの提供が妨げられた場合でも一切責任を負わないものとし、本サービス利用者が本サービスを利用することにより通信設備等に不具合等が生じた場合でも一切責任を負わないものとします。
5. 本サービスの利用に際して必要な通信費等は、本サービス利用者の負担とします。

第3条（本サービス・規約の変更）

1. 当社は、法令の変更又は監督官庁の指示、その他必要が生じたときに、お客様の了承を得ることなく、民法第 548 条の 4 の規定に基づき本規約の内容を変更することがあります。この場合、本サービス利用者は本料金その他提供条件において、変更後の規約の適用を受けるものとします。
2. 当社は、本規約の変更を行うときは、変更を行う旨及び変更後の規約の内容並びにその効力発生時期を、効力発生時期が到来するまでに当社 Web サイトへの掲載その他第 15 条で定める方法により、本サービス利用者に対して通知します。

第4条（本サービスの対象範囲）

1. 本サービスは、本サービス利用者が居住する住宅の専有部分（以下「サービス対象物件」といいます。）を対象として提供されるものとします。
2. マンション、アパートその他集合住宅の共用部分、店舗、事務所、倉庫その他居住を主たる目的としない部分については、本サービスの対象外とします。

第5条（利用開始日）

1. 本サービス利用者は、本サービスが附帯する主契約（電気供給契約、ガス供給契約その他当社が指定する契約をいい、以下「供給契約」といいます。）の契約申込と同時に、本サービスの利用登録を行うことができるものとします。ただし、別途当社が承諾した場合はこの限りではないものとします。
2. 本サービス利用者は、利用登録後、供給契約の利用開始日が前月 26 日から当月 25 日までの場合は翌月 1 日から、供給契約の利用開始日が当月 26 日から翌月 25 日までの場合は翌々月 1 日から本サービスを利用することができるものとします。
3. 前項にかかわらず、当社が別途利用開始日を指定した場合は、当該指定日を利用開始日とします。
4. 本サービスに関する利用契約（以下「利用契約」といいます。）の有効期間は、利用登録の完了日から終了原因を問わず、当該利用契約が終了するまでとします。

第6条（本サービスの内容）

1. 本サービス利用者は、サービス対象物件について、次の各号のトラブルが生じた場合、当社指定の専用フリーダイヤルを利用して、24 時間 365 日、トラブルの応急的な解決を図るための情報提供又は業務提携先の作業員（以下「作業員」といいます。）による現場駆けつけ対応のサービスを受けることができるものとします。
 - ① カギの紛失・故障等、カギのトラブル（但し、特殊構造の鍵に関しては開錠できない場合があります。）
 - ② 水廻りのトラブル
 - ③ ガラスのトラブル
 - ④ ガスのトラブル
 - ⑤ 電気設備のトラブル（本サービス利用者が所有する家電製品は対象外とします。）
2. 前項の現場駆けつけ対応時には、本サービス利用者の立ち会いが必要となります。
3. 現場駆けつけ対応は、本条第1項各号に定めるトラブルについて、トラブルの応急的な解決を図るものであり、同一のトラブルごとに1回に限り、提供されるものとし、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、既に現場駆けつけ対応を行ったものについて、当社は再度の現場駆けつけ対応を行わないものとします。

第7条（除外事項）

次の場合は本サービスの対象外とします。

- ① 建物共有設備におけるトラブル
- ② 午後11時以降翌午前9時までの時間帯における破壊による開錠
- ③ 本サービス利用者が所有する家電製品等に関するトラブル
- ④ 入居当初からの故障・破損に関するトラブル
- ⑤ 原状回復に関するトラブル
- ⑥ 地震等の天災や火災、暴動等の非常事態におけるトラブル
- ⑦ その他当社又は業務提携先が不適切と判断した場合

第8条（本料金）

1. 本サービスの利用料金（以下「本料金」といいます。）は、別紙1に定める料金とします。
2. 本サービス利用者は、別紙1に定める本料金を、本サービスが付帯する供給契約の料金との合算請求、クレジットカード決済、又は金融機関による口座振替等当社が定める方法にて、当社が指定する期日までに支払うものとします。
3. 本サービス利用者は、本サービスの利用開始日から利用契約の終了日（終了原因を問いません。）までの期間について、本料金を支払うものとし、利用契約の有効期間において、本サービスの提供を受けた場合、その結果にかかわらず、その期間中の本料金を支払うものとします。
4. 本サービス利用者は、別紙1に定める利用者負担費用が発生した場合には、業務提携先の作業員と協議のうえ、決定した内容に基づき別途支払いを行うものとします。
5. 本サービス利用者が月の途中で本サービスに申込み場合、及び、月の途中で利用契約が終了した場合、当該月の本料金の日割り計算は行われなものとします。
6. 本サービス利用者が、第21条に基づく一時停止の場合により本サービスを一時利用することができない状態が生じたときであっても、その期間中の本料金を支払うものとします。
7. 本サービス利用者が当社に対して支払った一切の料金は返還されないものとします。
8. 本サービス利用者は、理由の如何を問わず利用契約が終了した場合、当社に対する一切の債務を、利用契約が終了した日の属する月の翌月末日までに当社に対し支払うものとします。
9. 当社は、本料金の請求業務を、当社の指定する第三者に委託することがあり、本サービス利用者はこれを予め承諾するものとします。

第9条（遅延損害金）

当社は、本サービス利用者が利用契約に基づく料金その他の債務の支払を遅延したときは、本サービス利用者に対し支払期日の翌日から完済に至るまで、年率14.6%の割合（年当たりの割合は、平年に属する日については365日当たりの割合とし、閏年に属する日については366日当たりの割合とします。）による遅延損害金を請求することができるものとします。ただし、法令による制限等がある場合は当該規定に従うものとします。

第10条（消費税率又は地方消費税率の変更）

本サービス利用者は、消費税率又は地方消費税率が変更になった場合、その税率が施行される時から自動的に

に当該変更後の税率に従って、第8条に定める本料金に係る消費税及び地方消費税が変更されることに、予め同意するものとし、その他本サービスの提供に基づき発生する税込価格の料金についても同様とします。

第11条（お問い合わせ）

本サービス利用者は、当社に対して本サービスに関する問い合わせを行う場合、当社の定める方法により当社に対して連絡をするものとします。

第12条（禁止事項）

1. 本サービス利用者は、本サービスを利用するにあたり、以下の各号に定める行為を行ってはならないものとします。
 - ① 第三者又は当社の著作権、商標権、その他の権利を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。
 - ② 第三者又は当社の財産若しくはプライバシーを侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。
 - ③ 第三者又は当社の名誉、信用を毀損し、又は誹謗中傷する行為。
 - ④ 第三者又は当社に不利益若しくは損害を与える行為、又はそのおそれのある行為。
 - ⑤ 関係法令若しくは公序良俗に反する行為若しくはそのおそれのある行為。
 - ⑥ 申込みに当たって虚偽の事項を記載する行為。
 - ⑦ 本サービスに関連するデータの不正な改ざん、ソフトウェアやアプリケーション等の改変、逆アセンブル、逆コンパイル及びリバースエンジニアリング、並びにこれらに類する全ての行為及びこれらにより本サービスを不正に利用する行為。
 - ⑧ 受信者の同意を得ることなく、広告宣伝又は勧誘のメールを送信する行為。
 - ⑨ 受信者の同意を得ることなく、受信者が嫌悪感を抱く、又はそのおそれのあるメールを送信する行為。
 - ⑩ 利益目的で自己の事業において利用する行為。
 - ⑪ 他人になりすまして各種サービスを利用する行為。
 - ⑫ 猥褻、虐待等、児童及び青少年に悪影響を及ぼす情報、画像、音声、文字、文書等を送信、記載又は掲載する行為。
 - ⑬ 無限連鎖講（ネズミ講）若しくはマルチマがい商法を開設し、又はこれを勧誘する行為。
 - ⑭ 連鎖販売取引（マルチ商法）に関して特定商取引に関する法律（昭和51年法律第57号）に違反する行為。
 - ⑮ ウィルス等の有害なコンピュータープログラム等を送信し、又は掲載する行為。
 - ⑯ 犯罪行為又はそれを誘発若しくは扇動する行為。
 - ⑰ 売春、暴力、残虐等、公序良俗に違反し、又は他人に不利益を与える行為。
 - ⑱ 電子メールの送受信上の支障を生じさせるおそれのある電子メールを送信する行為。
 - ⑲ 当社若しくは他社の設備の利用若しくは運営、又は他の契約者の平均的な利用の範囲に支障を与える行為又は与えるおそれがある行為。
 - ⑳ 前各号に該当するおそれがあると当社が判断する行為。
 - ㉑ その他、本規約の規定に違反すると当社が判断する行為及び当社が不適切と判断する行為。
2. 当社は、本サービス利用者が前項に違反した場合、その他当社が本サービスの運営上不適当と判断する行為を行った場合には、当該本サービス利用者に対して、本サービスの利用停止、損害賠償請求等必要な措置（法的措置を含みます。）を取ることができるものとします。
3. 第1項に違反する本サービス利用者の行為によって、当社又は第三者が損害を被った場合、当該本サービス利用者は、自己の責任と費用をもって、損害を賠償するものとします。

第13条（権利譲渡の禁止）

本サービス利用者は、当社の書面による事前の承諾なくして本サービス利用者として有する権利及び義務の全部又は一部を第三者に譲渡又は担保に供する等一切の処分をしてはならないものとします。

第14条（損害賠償）

本サービス利用者が本規約の各条項のいずれかに違反したことにより、当社又は第三者に損害を与えた場合には、当社又は第三者が被った損害（逸失利益、訴訟費用及び弁護士費用等を含むがこれに限定されないもの）等を全額賠償する責任を負うものとします。

第15条（通知）

1. 当社から本サービス利用者への通知は、書面の送付、電子メールの送信、ファックスの送信、Web サイトへの掲載又はその他当社が適切と判断する方法により行うものとします。
2. 前項の通知が書面の送付による場合、当該書面が送付された日の翌々日（ただし、その間に法定休日がある場合は法定休日を加算した日）に本サービス利用者へに到達したものとみなすものとし、電子メールの送信又はファックスの送信による場合は、当該電子メール若しくは当該ファックスが送信された時点で本サービス利用者へに到達したものとみなすものとします。また、前項の通知が Web サイトへの掲載による場合、Web サイトに掲載された時点で本サービス利用者へに到達したものとみなすものとします。
3. 本サービス利用者が第1項の通知を確認しなかったことにより不利益を被ったとしても、当社は一切責任を負わないものとします。

第16条（個人情報）

1. 当社は、本サービスの利用等を通じて当社が知り得た本サービス利用者の個人情報（以下「利用者の個人情報」といいます。）について、「個人情報の保護に関する法律」その他の法令を遵守し、善良なる管理者の注意をもって管理するものとします。
2. 本サービス利用者は、利用者の個人情報を当社が次の各号の目的の範囲内で使用することに同意するものとします。
 - ① 本サービス利用者より依頼を受けた各種サービスを当該本サービス利用者に対して提供するため
 - ② 本サービスの運営上必要な事項を本サービス利用者へに知らせるため
 - ③ 本サービスその他当社の商品等の改善等に役立てるための各種アンケートを実施するため
 - ④ 本サービスの利用状況や本サービス利用者の属性等に応じた新たなサービスを開発するため
 - ⑤ 当社又は業務提携先が提供するサービス、商品、キャンペーン等のご案内のため
3. 当社及び業務提携先は、本サービスの提供に関わる業務を第三者に委託することがあります。この場合、当社及び業務提携先は、業務遂行上必要な範囲で当該委託先に利用者の個人情報を取り扱わせることがあり、本サービス利用者はあらかじめこれに同意するものとします。
4. 前項に定める場合のほか、次の各号のいずれかに該当する場合は、当社は利用者の個人情報を第三者に開示・提供することがあります。
 - ① 個人又は公共の安全を守るために緊急の必要がある場合
 - ② 裁判所の命令若しくは法令に基づく強制的な処分、又は法令により開示が必要とされる場合
 - ③ 当社が本サービスの運営維持のため必要不可欠と判断する合理的かつやむを得ない事由が生じた場合
5. 当社は、本サービス利用者から、利用者の個人情報の開示もしくは利用の停止、消去、第三者への提供の停止を求められた場合は、当社所定の手続に従ってこれに応じることとします。
6. 当社は、利用者の個人情報に関する属性の集計、分析を行い、個人が識別・特定できないように加工したものの（以下「統計資料」といいます）を作成し、新規サービスの開発等の業務遂行のために利用、処理することがあります。また、当社は、統計資料を業務提携先等に提供することがあります。
7. 当社は、本サービスの提供にあたって、本サービス利用者から取得した個人情報の取扱については、当社が定めるプライバシーポリシー (<https://chiikisosei.co.jp/company/privacypolicy/>) に従うものとします。

第17条（免責等）

1. 当社は、内乱、火災、洪水、地震、その他の自然災害又は政府の規制等、当社の支配することのできない事由により、本規約の履行の遅滞又は不履行が生じた場合であっても一切責任を負わないものとします。
2. 当社は、本サービスの正確性、有用性、完全性、その他本サービス利用者による本サービスの利用について一切の保証を行わず、本サービスの利用に基づき本サービス利用者が損害を被った場合でも、当該損害を賠償する責任を負わないものとします。
3. 通信回線や移動体通信機器等の障害等による本サービスの中断・遅滞・中止により生じた損害、その他本サービスに関して本サービス利用者へに生じた損害について、当社は一切責任を負わないものとします。
4. 本サービス利用者が本規約等に違反したことによって生じた損害及び当社の責めに帰すべからざる事由により第三者との間で生じたトラブルに起因して本サービス利用者が被った損害については、当社は一切責任を負いません。
5. 当社は、当社の責に帰する事由により本サービス利用者へに生じた損害について、損害賠償の範囲は、特に定めがない場合は、当該本サービス利用者へに現実的に発生した通常損害の範囲に限られ、逸失利益、本サービス利用者の予見の有無を問わず発生した特別損害、付随的損害、間接的損害その他の拡大損害については責

任を負わないものとし、当該損害発生時までには当社が本サービス利用者より受領した、当該損害発生時までの直近 12 か月間の本料金の合計額を上限として、本サービス利用者に対して当該損害の賠償を行うものとします。ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合には、この限りではありません。

6. 本サービスは、対象設備又は対象物件に生じた不具合若しくはトラブルに対する応急的な対応を目的とするものであり、完全な修復、機器交換、恒久的な対応その他本サービス利用者が期待する結果を保証するものではありません。
7. 当社は、本サービスについて 24 時間 365 日の受付体制を提供しますが、即時の訪問対応又は一定時間内の到着を保証するものではありません。交通事情、天候、災害、対応地域、協力会社の稼働状況その他やむを得ない事情により、訪問までに時間を要し、又は対応できない場合があります。

第 18 条（報告義務）

1. 本サービス利用者が、氏名、商号、代表者、住所、連絡先、又はクレジットカードの番号・有効期間等の支払方法に関する情報等を変更する場合、当社に対して速やかに連絡を行うものとします。
2. 本サービス利用者が、前項に記載する変更後の氏名、商号、代表者、住所又は連絡先等の契約者情報の通知を怠った場合は、当社が本サービス利用者の変更前の氏名、商号、代表者、住所又は連絡先等の契約者情報に発送した書面等は、全て本サービス利用者に対して発送した時点において到着したものとします。
3. 本サービス利用者が、前項に基づく連絡を怠った場合、連絡の不履行に基づき生じた損害については、当社は一切責任を負いません。

第 19 条（第三者への委託）

当社は、本サービスに関する業務の一部又は全部を、本サービス利用者の事前の承諾、又は本サービス利用者への通知を行うことなく、任意の第三者に委託できるものとします。

第 20 条（秘密保持）

本サービス利用者は、本サービスの利用に関連して知り得た当社の業務上、技術上、販売上の秘密情報を第三者に一切開示、漏洩しないものとします。

第 21 条（本サービスの提供の停止及び利用契約の解除）

1. 当社は、本サービス利用者が次の各号のいずれかに該当する場合には、何らの通知、催告を要せず直ちに、本サービスの提供の一部又は全部を停止し、もしくは利用契約を解除することができるものとします。
 - ① 本サービス利用者が、本サービスに関する本料金の支払を一度でも怠ったとき。
 - ② 本サービス利用者が、第 12 条に定める行為を行ったとき。
 - ③ 本サービス利用者が仮差押、差押等の処分を受けたとき、もしくはそれらのおそれがあるとき。
 - ④ 本サービス利用者が、民事再生手続、破産、会社更生等の申立てを行い又は第三者により申立てられたとき、もしくはそれらのおそれがあるとき。
 - ⑤ 解散決議をしたとき又は死亡したとき。
 - ⑥ 支払停止、若しくは支払不能に陥ったとき、又は手形・小切手の不渡りにより金融機関から取引停止の処分を受けたとき。
 - ⑦ 被後見人、被保佐人又は被補助人の宣告を受けたとき。
 - ⑧ 資産、信用、支払能力等に重大な変更を生じたとき当社が認めたとき。
 - ⑨ 反社会的勢力の構成員もしくは関係者であることが判明したとき。
 - ⑩ 本サービス利用者が法令に反する行為を行ったとき、過去に同様の行為を行っていたことが判明したとき、もしくはそれらのおそれがあるとき。
 - ⑪ 本サービス利用者の責めに帰すべき事由により、当社の本サービスの提供に支障を及ぼし又は及ぼすおそれのある行為をしたとき。
 - ⑫ 本サービス利用者が第 18 条に違反したとき。
 - ⑬ 当社から本サービス利用者に対する連絡が不通となったとき。
 - ⑭ 本サービス利用者が申込みにあたって虚偽の事項を記載したことが判明したとき、もしくはそのおそれがあるとき。
 - ⑮ その他、当社が本サービス利用者に対して本サービスを提供することが不適当と判断したとき。
 - ⑯ 前各号に掲げる事項の他、本サービス利用者の責めに帰すべき事由により、当社の業務の遂行に支障をきたし、又はきたすおそれが生じたとき。

- ⑰ 本規約の規定に違反すると当社が判断したとき又はその他当社が本サービス利用者に対して本サービスを提供することが不相当と当社が判断したとき。
2. 当社は、前項に基づき本サービスの全部又は全部の提供を停止したこと、もしくは、利用契約を解除したことにより本サービス利用者に損害が生じた場合でも一切責任を負わないものとします。

第22条（サービスの廃止）

1. 当社は、当社の判断により、本サービスの全部又は一部を廃止することがあります。
2. 当社は、前項の規定により本サービスの全部又は一部を廃止するときは、本サービス利用者に対し、廃止する日の1か月前までに、その旨を通知します。
3. 当社は、本サービスの全部又は全部が廃止したことにより本サービス利用者に損害が生じた場合でも一切責任を負わないものとします。

第23条（解約）

1. 本サービス利用者が、本サービスの解約を行う場合、本サービス利用者は当社に対して、当社が指定する方法にて解約の申請を行うものとします。
2. 本サービスの解約を行う場合、毎月25日までに当社所定の解約手続が完了した場合は当月末日をもって解約とし、毎月26日以降に当該手続が完了した場合は翌月末日をもって解約とします。
3. 前項の定めに関わらず、本サービス利用者が、当社が指定する供給契約が理由の如何を問わず終了した場合、当該終了日の属する月の末日をもって、本サービス利用者は自動的に本サービスを退会し、本サービス利用者としての資格を喪失するものとします。

第24条（期限の利益の喪失）

本サービス利用者が、第21条第1項の各号のいずれかに該当した場合、期限の利益を喪失し、当社に対する債務を直ちに支払わなければならないものとします。

第25条（債権の譲渡）

1. 当社は、当社が本規約に基づき本サービス利用者に対して有する債権の全部又は一部を、当社が別途定める者に対して、当社の裁量により譲渡することができるものとし、本サービス利用者はあらかじめこの譲渡（債権の譲受人が更にその他の第三者に譲渡する場合があります、当該譲渡が数次にわたる場合はそのすべてを含みます。）に同意するものとします。
2. 前項の場合、当社と債権の譲受人（債権の譲渡が数次にわたる場合はそのすべての譲受人を含みます。）は、本サービス料金の請求収納及び債権保全の目的並びにその他各々が本サービス利用者に対してプライバシーポリシー（それに類する個人情報保護方針等の規定及びそれらの規定が変更されたものを含むものとし、以下「プライバシーポリシー」といいます。）等において明らかにする目的により、本サービス料金の支払状況等その他のサービス利用契約の締結及び履行に関連して当社が知り得たすべての本サービス利用者の情報について、相手方への提供又は共同利用をすることができるものとし、本サービス利用者はあらかじめこれに同意するものとします。

第26条（分離可能性）

本規約のいずれかの規定又はその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効と判断された場合であっても、その余の部分については、引き続き完全な効力を有するものとします。

第27条（準拠法・合意管轄）

本規約の準拠法は日本法とします。本規約又は本サービスに関連して訴訟が生じた場合は、訴額に応じて、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第28条（適用関係及び信義誠実の原則）

本規約に定めのない事項及び本規約の各条項の解釈に疑義が生じた場合は、本サービス利用者と当社が誠意をもって協議し解決を図るものとします。

第29条（法令等の遵守）

本サービス利用者は、本サービスの利用にあたり、関連法令及び本規約（追加約款を含みます。）を遵守するものとします。

以上

2026 年 7 月 17 日 制定

別紙1

■本料金

月額：金 550 円（税込）

■利用者負担費用

- ①次の各号のいずれかに該当した場合、本サービス利用者は本料金とは別に、実費、費用等（本サービス利用者と作業員との間の協議のうえで発生したサービスに対する対価を含みます。）を負担する場合があります。
 - (1) 60 分を超過した作業の代金（超過 10 分ごとに 1,500 円（税別））
 - (2) 現場駆けつけ対応に部品交換や特殊作業が必要になった場合の代金
 - (3) その他前各号に関連し、当社が当社の責に帰すべき事由なく前各号以外の実費等を負担した場合
- ②現場駆けつけ対応ではトラブルが解決できない又は二次被害が発生することが予想される場合、又は本サービス利用者が希望する場合には、本サービス利用者は作業員等と協議のうえ別途有料でサービスを依頼することができます。
- ③本サービス利用者は、本サービスの対象に含まれない事項についても、作業員と協議のうえ別途有料でサービスを受けられる場合があります。